

わたしたちの人権 144

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

昨年12月に国会において「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。
これを受け、町もこれまで以上に部落差別の解消に向けた取り組みを推進していきます。
今回は、被差別部落がどのようにして作られたのか学んでいきたいと思います。

被差別部落の形成について
では、これまで幕府や藩という政治権力が、他の身分と分断して支配するため、政策的に身分を置いたとする、いわゆる「近世政治起源説」が言われてきました。①「幕府や藩は豊臣秀吉が決めた身分のきまりをもとにして身分ごとの支配を強めていきました。地

域ごとに、村人（百姓）と町人（職人、商人）をまとめてそれぞれ治め、また、村人と町人とは別に身分上きびしく差別されてきた人々も地域ごとにまとめて治めました。」②「被差別部落の人々の多くは、農業を営んで年貢を納めたりしていました。死んだ牛馬の処理や皮革業、細工物などの仕事に従事したり、役人のもとで、犯罪人の逮捕や処刑などの役目を果たす

者、芸能の分野で活躍する者もありました。このように社会の役に立つ仕事をしながらも、これらの人々は百姓や町人よりも別の身分とされ、住む場所や、服装・交際など制限を受けていました。こうした身分制は、原則として代々受け継がれ、互いの身分間で反目させ、厳しい武士支配への不満と抵抗をそらす役割を果たしていたと考えられる。」

■**たくましく生きた人々**
江戸時代のなかごろには、農業生産がのびなくなり、人口は増えない傾向が全国的にありました。しかし、被差別部落においては、人口が増えたところが多くありました。これらの人々は、農業だけでは生活が成り立たないために農業以外の皮革、革細工、竹細工、履物（雪駄）製造・販売など多様な仕事を工夫開発しながら経済的な自立をはかり、厳しい差別の中でも、懸命に生活を守りました。また、命を大切にし、互いに助け合って暮らす伝統が強かったことも、人口の増加を支えました。

■**洪染一揆**
1856（安政3）年、財政的に行き詰まっていた岡山藩は儉約令29条を出しましたが、その最後の5カ条は被差別部落の人々のみを対象とするもので、「衣類は無紋・藍染・洪染のもの

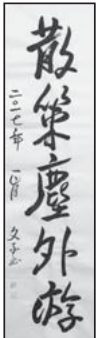
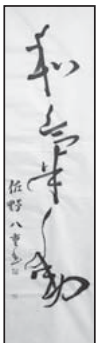
のに限る」「傘や下駄を使つてはならない」「農民に出会ったときは裸足で挨拶せよ」などの厳しいものでした。この儉約令に抗して、53部落1500人の人々が藩の役人に強訴しました。その結果、12人が投獄され、6人が獄死するという大きな犠牲を払いましたが、この差別政策を取りやめさせることができました。
この洪染一揆の闘いに込められた思いは、後の水平運動（※）にも受け継がれました。

※水平社（被差別部落の地位向上と人間の尊厳の確立を目的として結成された組織）を中心として展開された、被差別部落の解放運動

熊本県人権教育研究協議記「21世紀 人権の世紀を担うあなたに」より抜粋

書道 和光教室書道部

（再載）



佐野八重子さん（入佐） 作 宮谷文子さん（鶴ヶ田） 作

季節のうた

馬見原酔山会

編みかけのショールや母の七七日 高田ゆかり
バレンタインデー仏壇にチョココレート 岩永 周子
春一番ブルーシートを吹き飛ばし 嘉島 真司

やまなみの会 「山脈」

小春日の庭木の手入れ楽しかり 本田 七郎
庭落葉踏めばガサッとくだけけり 小野 紀子
小春日に誘はれ市を覗きけり 岩村ヨシ子
くつわ虫精一杯に鳴き通す晩秋謳歌し生を樂しみ 田代 エミ
山道に色とりどりの落葉積み弱き足にも落葉踏む音 木下スエオ
曾孫より卒寿祝いの電話あり片言ことばいじらしきかな 今村 芳子

通潤句会

人ごとのように傘寿や表を踏む 菅 清次郎
蛆逝く降り積もりては雪浄土 菊池 成河
春を追へば梅はつぼつと風の里 西田 えい子

清和短歌会

諸々の師と仰ぎ慕いし君やまい全快祈りつつ静かに春を履蘇 大塚 叢司
大根をつけ込む塩のさらさらと白くこぼれて心地よきかな 藤本 於蓮
小蜜蜂の一つでさえも手に入らず度こと食へし思い出のあり 山本 フサ

交通標語

てをあけて くるまがこないか みぎひだり こさか ここの（清和小学校）
もついちど 止まって見よう まがりかど 高本 湧斗（矢部高等学校）

山都町の人口

〔平成 29 年 2 月 28 日現在〕

男	7,578人（-14）
女	8,193人（-25）
計	15,771人（-39）
世帯	6,609戸（ 0）

※（ ）は前月比

※最高齢は 106 歳〔女性 2 人〕

※平成 29 年 2 月の出生者数 4 人

※平成 29 年 2 月の死亡者数 39 人

前号の訂正とお詫び

2 月 8 日発行第 143 号の広報やまにおいて誤りがありました。

関係各位には大変なご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

○お知らせ版（19 ページ）地籍調査事業について（誤）平成 29 年 矢部地区 城原の一部、畑の一部、城平

（正）平成 29 年 矢部地区 城平の一部

○書道（31 ページ）

書道作品の誤掲載のため書道作品の再掲載

○山都町行事予定表（裏表紙）

（誤）3 月 9 日（木）子育てサロン／千寿苑

（正）3 月 9 日（木）子育てサロン／蘇陽支所

（誤）3 月 10 日（金）わらべ唄遊び

（子育てセミナー）／清和保健センター

（正）3 月 10 日（金）わらべ唄遊び

（子育てセミナー）／千寿苑

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶
ルポン ☎72-1054

（営）9:30～17:30 定休日：毎週水曜日、年末年始
〒861-3513 熊本県上益城郡山都町下市158

三人展『遊 楽』

出展代表者：吉川万里（viento）さん

期 間：平成29年3月3日（金）～3月31日（金）

工芸作家・画家の山都町在住の興野伸夫と、写真家・映像作家の山本武徳、そして演奏家（viento）で筆ペンマン吉川万里の異色の組み合わせでの三人展です。